



受動喫煙のない
すこやかな社会へ

受動喫煙対策
推進マスコット
けむいモン

ルールだモン!

受動喫煙対策



神奈川県PRキャラクター

かながわ
キンタロウ

©神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

違反した場合は、
罰則が科されることが
あります。



屋内は原則禁煙



各種喫煙室への標識の掲示



20歳未満の方は喫煙室への立ち入りは禁止

これらのルールが義務づけられています。

